

いへども、祖翁植宗父子内亂出來る故に、實元猶豫して越後へ行ず、終に信夫郡に寓居して、實元一旦の約を思ひ、竹に雀の幕を用ひ、子孫に傳へしとぞ、其後兄晴宗、かの紋の幕を所望しければ、實元これを晴宗に與へし故、今政宗に至り、永く竹に雀の紋を用るといへり、或云、景勝の養父輝虎入道、謙信は、長尾六郎爲景の子なりといへども、關東の管領上杉憲政の令子となりぬ、かの上杉家は、勸修寺の流にて、世々竹に雀の紋を用ゆ、又伊達家も中納言山蔭卿の後裔にて、これも家の紋、竹に雀也、まかるを今度の軍に、伊達家の幕を奪取て、永く其紋を上杉家に用るといふは非なり、

〔諸家系圖纂二十七〕吉田

佐々木族也、○中家紋三縷、自佐々木賜三目結、

〔深谷記〕末年、矢野左馬尉うち申候覺、○中左馬尉、○中脇道を雜兵四十人餘りにて通り候處を、中

村拾右衛門、言葉をあはせ、馬より突落候を、家來市左衛門、則押首をとり申候、○中上杉様○謙に

差上申候、其時之御褒美に、杉田因幡に、已來上野村永拾五貫文之處被下、其上紋所被下候、

〔諸家系圖纂三十六〕織田津田系圖

織田氏之紋、○中

瓜之紋、舊記脱而不詳、或傳曩祖依軍忠、從朝廷雖賜瓜之紋、中比恐憚閣之處、彈正左衛門勝久、征

越前國逆亂、令歸陣時、被賞勳功、御前熟瓜賜之、并可備家之紋之旨奉嚴命云々、又或記、依軍陣而見

武衛瓜切目吉事、賜于信秀云々、案伊勢守信安、大和守遼勝等、前角瓜之紋、傳依有之不審可考、

〔言成卿記〕慶應二年正月三日、町人禮來、少將令面會云々、

高田出雲掾、自家公賜當家紋、著用來云々、

〔諸家系圖纂十〕清和源氏、南部系圖

改紋